

# 東名ジャンクション周辺地区 街づくり検討会 まち歩き

## 議事内容（まとめ）

日時：平成26年1月18日（土）

午前9時30分～

午後0時30分

場所：喜多見東地区会館

2階会議室、ほか

出席：25名

### 1 開会

### 2 第1部「外環」とは

#### （1）説明

- ・区（道路計画・外環調整課）から、東名ジャンクション周辺地区の街づくりの検討にあたりこの地域にどのようなものができるのかイメージできるよう、これまで外環事業者から説明会やオープンハウスで説明のあった内容に基づき外環事業の概要や現在の事業進捗状況について説明。
- ・外環事業者作成のイメージ模型を見ていただきながら、外環道と東名高速がどのように接続するかなどを確認した。

#### （2）質疑応答

- ・料金所しかできないということでのよいのか。また、その部分は蓋かけとなるのか。
- （区） インターチェンジは設置されず、自動車は用賀インターから高速道路に入ってくる事となる。地上に計画されていた当時は、世田谷通りより北側にランプを設置する計画も検討されていたようであるが、今はジャンクションのみとなっている。  
料金所はできるが、蓋かけとなるかどうかは今後の検討内容とのことである。
- ・現在、立坑工事が進められており、クレーンが建っているが、そのクレーンに排気塔の高さの位置を示すような工夫をすることは可能か。
- （区） クレーンの高さは概ね40m程度となっている。換気塔は30m程度である。いただいたご意見として、外環事業者にお伝えする。
- ・換気塔以外に建物等が建設されると聞いているが、それはどの程度の

規模となるのか。

(区) 情報を得ていないので、確認させていただきたい。

・昭和41年7月に外環の都市計画決定がされた。地区内については、外環以外にも都市計画決定されている道路がある。これから整備が予定されている機能補償道路との関係はどのようになっているのか。

(区) 都市の骨格となる道路として都市計画道路があり、東名ジャンクション周辺地区に関係するものとしては、病院坂や喜多見小学校の西側を通っているような幅の広い道路が挙げられる。また、当地区では土地区画整理事業を施行すべき区域という指定があり、区画整理事業が完了した所もあれば、まだ着手していない所もある状況である。将来、区画整理事業を実施した際に予想される道路線として市街化予想線というものもある。市街化予想線そのものは都市計画決定を受けたものではないが、現在道路のない所に配置されているものもある。市街化予想線については、街づくり検討会の道路ネットワークのあり方などを検討する中で、参加者の皆様と検討させていただきたいと考えている。

・機能補償道路以外にも道路ができるとなると生活設計にも関わることとなる。

(区) 今後の流れについて第2部でご説明させていただくが、具体的には次回と次々回で道路に関する検討を行う。今回ご指摘いただいた点については、資料として準備し、検討会の時にご説明させていただきたい。

・外環のイメージ模型は国土交通省のものか。外環のオープンハウスにあるものと少し異なっている気がする。

(区) 運搬の都合上、地下部分は借りず、周辺街づくりに関連のある地上部分だけを借りた。模型そのものはオープンハウスで展示されるので、そちらで確認いただける。

### 3 第2部 街づくりの進め方

#### (1) 説明

・区(砦総合支所街づくり課)から、第1回の検討会で配布した活動ガイドンスに基づき、各回の検討内容について説明。

#### (2) 質疑応答

・東名ジャンクション周辺地区の問題として、排気塔が地区内にできた場合にPM2.5の問題があるかもしれないが、その検討はどこで行うの

か。空気というのは安全安心という視点で一番に大事な問題であると思う。

(区) 外環そのものに関する内容については、この検討会で検討する予定はないが、この検討会のアンケートなどでも不安の声が寄せられている。外環について、区へお伝え頂いただいた内容は、検討会での検討テーマとはならないが、外環事業者へ伝えさせていただきたい。

・観測点を設け、健康診断を受診できるようにするのは区でも対応できるのではないかと思う。PM2.5は必ず増えると思う。

(区) PM2.5については、環境省から環境基準が示されており、定点観測を行っている。その結果等を踏まえて、外環事業の整備に当たり、検討することとしている。今後も外環事業に関しては、事業者よりオープンハウス等で情報提供していただくこととなっている。

・活動ガイダンスに道路ネットワークの案が示されている。機能補償道路の説明会の時には自分の家の前の道路について幅員等決まっていなかった。この資料をみると、6mの道路で決定となっているように受け取れる。

(区) 活動ガイダンスで示したものは案であり、区の作成したたたき台の段階のものである。10月に開催した説明会などで、具体的なたたき台がなければ議論できないといったご意見を頂いていた。道路ネットワークに関する基本的な考え方を基にして、区で考えるとこのような案になるということを示したものである。これをたたき台としながら、ご意見を頂ければと考えている。

・話合いの中で、道路ネットワーク案では道路幅員が6mとなっているが、4mという意見でまとめればそのように提言できるということか。

(区) 次回、道路の基本的な考え方に関する部分を詳しくご説明させていただく。建物を建てる時には原則4m以上の幅員の道路に敷地が2m以上接していることが最低限必要である。それとは別に、緊急車両が円滑に通れるように、また普段の生活でも使いやすくするという観点から6m以上の幅員の道路も確保するというのが、区全体としての一般的な考え方である。それを基にネットワーク案では6m以上という考え方を示しているが、そのあたりを踏まえつつ検討していただければと考えている。

・現在道路がある所とない所とが同じ色になっている。区別がつくよう

にしていきたい。

(区) どこが今ある道路なのか、現況で6mあるのかないのか等について、現況とネットワーク案とを見て比較できるよう、次回資料を準備させていただきたい。

・機能補償道路等の検討にあたって、「6m」とするのと「6m以上」とするのでは全く異なるものである。機能補償道路に関する説明会では、基本的には6mと伺った。6m道路では歩道もとれないと思われる。歩道がないものは道路ではないと思っている。そのあたりについても検討する上での前提条件となるのではっきりしていきたい。

(区) 次回、そのあたりも含めて説明させていただきたい。機能補償道路そのものの検討ということにはならないが、地区内の道路としてご説明させていただきたい。

・ランプの所に立坑を建てる予定があると思うが、それらの位置について、次回までにお知らせいただきたい。機能補償道路の位置の検討に関わると思う。

(区) 検討するうえの前提として、外環の事業がどのように関連するのか、検討に必要な情報については、区から外環事業者へ確認し、皆様に情報提供を図りたい。

#### 4 第3部 まち歩き

・3班に分かれて、道路、街並み(土地利用)、みどりなどの視点で、区(コンサルタント)の案内のもと先行地区内のコース(約3km)を歩き、現地を確認した。

#### 5 その他

・次回の街づくり検討会は、1月28日(火)午後7時から開催する予定。

#### 6 閉会

以上